

「らしさ」の街づくり

——地域特性の正しい活かし方——

東京工業大学

都市プランニングネットワーク

天 野 光 一
大 下 茂

1. はじめに

地域特性を活かした云々、郷土色豊かな云々、いま流行の文言である。マニュアルや基準にしたがった標準タイプの整備は、一定の安全性とコストダウンを確保したものの、画一的で面白みのないものをこの世に生み出した。その反省が今の流行を生んでいると考えられる。

宅地開発のみならず、リゾート整備や観光振興計画においても地域特性を活かす、個性化を図る等の論調が飛び交い、何かというと同じ機能を備えていることをあげて「金太郎アメだ」という言葉が聞こえてくる。しかし、他と異なるということが個性なのであるか。例えば目が3つある人がいたとしたら、その人は個性豊かな人と言えるだろうか。よほどの物好きでない限り答えは言うまでもない。美人は、全体のつくりが整った人が美しく装い(粧い)、さらに内からにじみ出てくる雰囲気により、全体として人の心に強い印象を与えるものである。あくまでも、機能的には他と同じものを有しているが、全体が整序され、かつ設えや装いが控えめに飾られているもの、こういった基本的思考の中で個性化を図りたいものである。この設えや装いの仕方において、地域特性が活かせる場面が多いものと考えられる。

もう一度冷静に考えてみる必要がある。地域特性と個性化を直接に、露骨に結びつけて考えているが故に、奇妙なもの、不自然なものを作り出し、失敗している例も数多く見られる。確かに、地域特性に配慮することは個性化するひとつの手段ではあるが、あまりにも個性化に捉

われると、逆に奇をてらったりして、とんでもない過ちに陥りやすい。

魅力あるまちの景観も同じことが言える。まちの景観は、奇抜だからではなく、先程の美人の例と同じように、全体的雰囲気として、そこに暮らす人の心に残り、ふるさと意識を醸成する重要な手がかりとなるものでなければならない。

地域特性とは、その地域の風土の上に積み重ねられた固有の文化・歴史・生活等の表現であり、住民をはじめとする人々はこのにじみ出てくる特性を通じて、その地域の文化・歴史を感じ、自分たちの住んでいる町に誇りと愛着を持つ。すなわち、地域特性を活かした景観を育てることは、街づくりに密着に結びついてくるものであると考える必要がある。

2. 宅地開発と地域特性

20世紀の我が国は工業化を軸に発展し、高度成長期を経て、一応の量的な充足が達成されたことは周知のとおりである。これまでの工業化に光を充てた施策展開は、産業としての生産基盤をストックし、人々の生計の途を確保した。しかし、生活の場としての居住基盤までストックし得たかという点、疑問が残る。読者の中には、団地サイズの6畳間と京間の4畳半のどちらが広いかを考えられた人はおられないだろうか。近年とくに、カーテンのかかっていない標準設計の団地の前を通るたびに、ストックとしての居住基盤整備の対応の遅れをひしひしと感じる。

表-1 地域特性把握項目の調査方法

項 目	調 査 項 目	調 査 方 法
気 候 風 土	気象条件	・理科年表(気温、湿度、降雨・降雪、晴天日、日照など) ・地元気象台のデータ ・地元の小学校
	地名の由来 (地名が示す危険区域)	・地図 ・郷土史家へのヒアリング
自 然	地域のシンボル 母都市のシンボル	・伝説、校歌、音頭、小唄など ・地域にとってイメージが集団表象となっているものをヒアリング等でフォローする。
	植生と既存樹、防風林、防雪林、屋敷林、遠景の山並み	・現地調査
歴 史 文 化	神社、仏閣、史跡、並木、名木、古木、地名、人物とゆかりの碑、古道、石仏、道祖神、ほこら、鎮守の森	・郷土史の文献調査 ・郷土史家へのヒアリング ・地元の長老へのヒアリング ・現地調査で補足する。
	現在の各種文化活動 文化財	・教育委員会(青年会議所等)へのヒアリング
産 業 産 物	地場産業 地場産品	・総合計画、統計資料等の文献調査 ・商工会議所へのヒアリングなど
市街地 建造物	伝統的建築様式	・現地調査、建物ウォッチング ・気象条件、地形条件、建築史等との対応を調査する。
	道路網、まちの成り立ち	・道路網図
	まちの発生タイプ	・郷土史の文献調査、郷土史家へのヒアリング
	シンボルとなる建物	・主として公共施設の現地調査、建物ウォッチング
	不足している都市機能と施設	・総合計画、市政アンケート調査等の文献調査
その他	広域的、母都市の祭や大きなイベント	・観光協会、教育委員会へのヒアリング、文献調査(調査事項:由来、効果、主催者、来訪者など)
	風物誌	・郷土史の文献調査、郷土史家へのヒアリング
	主要アクセスからの見え 主要眺望地点と母都市からの見え 地域および母都市の色調	・現地調査
	町の花/木/鳥	・総合計画等の文献調査
	既存住民の嗜好性 ライフスタイル コミュニティの単位と大きさ	・総合計画等の文献調査 ・町内会の大きさ、小学校区の大きさの調査 ・職業構成(従業員構成)

居住者もそのことに気付き始めたのが高度成長期以降である。この時期、核家族化の進展と出生率の低下により、一世帯あたりの人口がどこまで減少するか予測がつかなかったが、近年どうやら収束してきた感がある。この現象は宅地開発の供給サイドに大きな波紋を投げかけた。それは、宅地の量的な確保と居住者の多様なニーズへの対応である。かつてのような画一的な住宅地ではもはや居住者の満足は得られず、より高質な環境なり居住スペースが宅地開発に求められてきた。このことは、住宅地供給関連の

事業制度の変遷にも読みとれる。かつての制度はどうもフロー対策を念頭においたものが多いようであったが、近年に至って事業制度の流れも地域的ストック対策へと向いているようである。ここで言う「地域的」が冒頭で述べた地域特性や郷土色という文言につながってくる。

本題にしたがって、ここで、新たに整備される宅地開発での地域特性を考えてみよう。地域特性の表現方法としては、①新しい特性を見出しその特性を前面に押出した整備を行う方法、②周辺地域および母都市の有する従来からの地



写真-1 多摩ニュータウン富士見通り
(中央部芝生部分)

域特性を見出しその特性を継承した整備を行う方法の2つが考えられる。①の方法は、個性化に捉われ過ぎて、つい奇をてらったものになりがちである。また、計画者のセンスに依存するところが大きく、成功すればよいが失敗するとひどいことになるため、選択としてはあぶないところであろう。②の方法は、地道で控えめな表現しかできないかも知れないが、大きな過ちや人をギョッとさせるものは回避できる。あくまで、この選択は地域特性をどう活かすかの前提となる条件である。そのため、その地域の特性から見てどちらの方法で展開するかを既存の地域特性を把握した段階で決定する必要があるが、これまでの例から見て、②を基本として①の要素を付加されることをお勧めしたい。

3. 地域特性を知る方法

まず始めに、地域特性を把握する方法について、その調査事項と調査方法を提示したい。

地域特性の中には、昔からある自然や歴史にかかわる対象物もあれば、個性や産業・文化・コミュニティといった具象化していないものもある。また、計画地およびその周辺地域の個性と、当該地域と極めて関連の強い母都市の特性もある。ここでは、これらの中で主だったものを抽出し、表-1に示している。

表-1に示したものはあくまで基本形であり、これらについて通り一遍の調査をすればよいというものではない。もし、外部団体に地域特性把握の調査を依頼するような際には、(依頼するという態度自体も問題であるが)、この表を仕様書として提示し、その通りの調査を行えば地域特性が把握できたと考えては大きな間違いである。地域に即した形で、調査内容にめりはりをつけ、調査項目を見直すことを是非お願いしたい。

また、地域特性の把握を文献調査が主と考えると面白みのないものになってしまう。ああこれがこの地域特性だ、としみじみと思えるようなものを見出したいものである。それには、身近なものを調査するののひとつの方法である。ここで、表の中からひとつの調査事項を例示してみる。例えば、周辺地域の小学校の校歌や〇〇小唄、〇〇音頭等を集めて分析することにより、その歌の対象となっている山や川を見出せる。これはまさに、地域のシンボルと言え、立派な地域特性なのである。

地域特性の把握とは、このように地域の特性を発見する行為と考え、文献に目を通すなり、現地に出かけて目と耳で情報を集めるなりの方法で、前向きに収集・分析したいものである。地域特性の把握は通常の現況分析ではない。場合によっては、努力の効無くあまり多くの発見がない場合だってある。しかし、どの地域にも何か特性はあると信じて、蟻の目で地域を繙く姿勢が大切である。そして、地域特性を発見できたならば、得られた特性をまだ記憶に新しいうちに地図上にマッピングしておくことと一覧表等で整理しておくことを勧めたい。

4. 地域特性の活かし方の方法

地域特性が把握されたならば、次はそれを具体の計画・設計にどう反映させるかが求められる。地域特性の活かし方の方法を示す前に、表現の前提となる原則をいくつかコメントしておきたい。

まず第一に、新たに整備される住宅地の善し悪しを評価するのは誰であるかを考えてもらい

たい。最終的に評価するのは、そこに住む居住者である。すなわち、計画に当っては、自分の技術や専門からいったん離れて、自分もそこに住んでおり、日常生活の中でどう考えるかといった目でチェックする必要がある。

第二は、地域特性を表現する方法はひとつではないということである。地域特性をどう扱うかによって複数の答えが生まれるものである。そのため、計画するものは、自らの感性を磨き、自分なりの答を見出せる分野として、計画の面白みを発見し、熱意をもって接してもらいたい。

それでは次に整備メニューのアイデアを5つの視点から整理し具体例を交えながら提案する。ただし、次に示す表現方法は、前述した②の方法、すなわち既存特性を継承した整備を行う方法である。したがって、これらの基本に従うとともに、部分的には新たな特性も付加していく目で地域を見て欲しい。

(1) 気候・風土に配慮した整備をする

季節風や風、日照、雪等の気象条件は、当該地域の特性のひとつであり、生活に影響する重要な要素である。そのため、古くから防風林や防雪林、屋敷林等が地域によっては用いられてきた。とりわけ風は、街路の方向如何によっては風の通り道となってしまうため、生活に大きな支障をきたすことになる。そのため、気象データや周辺地域での屋敷林の位置等から地域の特徴的な風向を掴み、風道とならないように幹線道路の方向を決定することが望まれる。また、整備する各宅地に屋敷林を設ける余裕のない場合、地域全体として防風や防雪効果を生むための樹林帯の設置は、実用的にも、また地域の個性を表現する上でも効果的な手段となる。

積雪地域では、除雪や堆雪を考慮して幅員構成を決定することや、積雪時にも生活に支障のないよう地盤高を通常よりも高めに設定する等の配慮も必要である。もちろん、積雪地域独特の建築形態は地域特性を端的に表現しているだけでなく、その地域のオリジナルな暮らしやすさを担保しているものである。とくに、屋根勾配や屋根の向き等を統一することにより、暮らしやすさを確保した上で、なお個性ある住宅地が形



写真-2 散在する野仏をモチーフとした橋梁の親柱（長野県穂高町）

成されるものとする。

このように、様々な気候・気象に対応べく生まれてきた先人達の智慧を取入れることは、暮らしやすさを保障するのみならず、地域特性を活かすことともなるのである。

風土といった面から得られる情報としては地名が表わす危険区域があげられよう。例えば、地崩れに関する地名を表わす〈〜カケ〉、地形に関する〈〜クボ〉、氾濫に関する〈カワチ〉等の地名では、先人達が災害に苦慮したものと予想されるため、できればこの教訓を防災計画や土地利用計画に反映したいものである。

(2) 周囲の自然・景観との調和を重視した整備をする

地域の人であるなら誰でも知っている山、大樹等の自然物、花・木、神社、公共建築等は地域を個性化する格好の素材である。

まず第一に、この地域のシンボルをランドマークとして活用し、個性化することがあげられる。

この技法の代表的なものは、街路の軸線をランドマーク方向に向けることである。この方法は、いまさら言うまでもない技法であり、古来より海や山等の自然の景観資源が、その対象として選ばれてきた。また、城下町では城、門前町では鳥居、西洋の近世都市では記念碑等がそ



写真-3 デザイン的な洗練が必要と思われる鯉をモチーフとした地下道入口
(新潟県小千谷市)

の対象となってきた。このランドマークはその見せ方によって、より強い印象を人々に与えることができるため、単に軸線方向を当てるだけでなく、ランドマークを印象的に取り込むために、幅員構成や植栽方法等にも配慮する必要がある。例えば、写真-1のようにランドマークとして認識できる範囲を広げるためにできるだけ幅員を広くしたり、街路樹等により絞り込みピスタを構成し、より効果的に地域のシンボルを見せることがこれに当たる。

第二は、周辺地域の既存樹を活用したり、地域の花・木等を用いて個性を表現することである。地域に昔からある並木や古木、景観のおよび生態学的に価値の高い樹林は、地域性を端的に表わす要素として重要であり、周囲の自然や景観にも馴染みやすい。これらの既存樹を発見した場合は、可能な限り現況のまま残すか、これらを取り込んだポケットパークとして整備したいものである。また、母都市が指定している花や木も同様の意味から重要な要素となる。市の木を街路樹に用いている例として、札幌のハルニレ、旭川や北見市のナナカマド等がある。何と飯田市ではリングを街路樹としており、いかにも長野県らしい地域特性が感じられる。

第三は、地域の色を指定し、周囲の自然・景観との調和を図ることである。鹿児島県の鴨池

ニュータウンでは、景観色、環境色、標識色の基調色を定め、統一感ある居住空間を創出している。地域の色を指定することは、地域特性をうまく引き出す手法のひとつと言え、その用い方によっては、気候・風土・自然に馴染んだ景観を演出したり、落ち着いた街並みを創出したり、文化的イメージを向上させたり、土地利用（ゾーニング）のわかりやすさを表現したりと、多くの効果を生むものとなる。そのためには、基調色を詳細に定めたマニュアルがいくら立派であってもそれだけでは駄目である。近年よく見掛けるようにマニュアルづくりに注力するのではなく、むしろ計画通りコントロールできるよう働きかけることこそが重要なのである。その意味からして、主要公共施設が他の施設の手本となるよう最大限の努力を惜しまぬことである。

周囲の自然・景観との調和を図るために、現地形を活かした造成計画や造成法面の処理、外周部での緑地の確保等は、技術論として当然配慮すべき事項である。

(3) 歴史的・文化的なイメージを高める整備をする

地域にゆかりの深い人物の像や碑、石仏、道祖神、遺跡等は、その土地に刻まれた文化や歴史の印象的な断片である。

このような記憶を呼び起こす施設の設置やデザインは、その地域の歴史的・文化的なイメージを高める効果的な手法となる。例えば、この素材を公園やポケットパーク、交差点に取り込んだり、ストリートファニチャーのデザインのモチーフとする等が考えられる。先日、安曇野を訪れる機会を得た。安曇野は地域に道祖神や野仏が多くあることでも有名な地域である。写真-2は、この散在している野仏をモチーフに橋梁の親柱としたものである。スケール感や素材が周辺環境とマッチしており、誰しも地域の文化的イメージの一面に触れた感覚を覚えるのではないだろうか。

このような素材は全国各所で見られるし、このようにその要素を活かすことも可能である。すなわち、地域と深く関わりのある要素、例え

ば港町ならばイカリ、カモメ、船、帆等、伝統工芸に見られるデザインならば欄間、提燈、焼物、鋳物等を活用し、それをモチーフとして施設整備に活かすことである。

しかし、この時に注意が必要となるのは、その要素を生（の）形で表現せず、デフォルメした上でデザインに取り込むことである。せっかくの地域特性を表現する要素もデザインの善し悪しにより文化性を損ねることもある。国道沿いに突如として現われる巨大な鳴子のこけしや写真-3のような小千谷駅前の鯉の地下道等はこの端的な例である。本来、民芸品としてのこけしを即物的に（生の形で）かつ巨大化して表現したり、巨大な鯉の口を入口とする等は、デザインの充分な洗練をすべきなのである。

文化的なイメージを高める方法としては、その地域の第一印象を決定するその街の入口部や人目につきやすい交差点を、いかに文化性の香りのただようように粧うかも重要な手法である。その際、シンボリックな空間として演出することが基本となるが、地方でよく見かけるゴテゴテしたデコレーションケーキのような演出がシンボリックであると勘違いしないよう心がけるべきである。

(4) 地域の生活・嗜好性・コミュニティに配慮した整備をする

周辺地域からの住み替え需要が新しい住宅地の主な対象者であるとするならば、これらの地域の住まい方やコミュニティを尊重する必要がある。

街区の大きさや建築形態に直接的に関わる事項は、これまでも生活や嗜好性等のマーケット調査を行った上で、宅地開発タイプに反映されてきたものと思う。今後は、さらに一歩計画を進めてコミュニティをいかに誘発させるかについて、そのしかけの舞台として細街路等を考えることができる。通過交通を可能な限り排除し、細街路をコミュニティの形成・領域形成の場、すなわちかつての路地として整備することも一考の価値がある。

また、土地特有の地名や母都市の地名、自然・歴史・イメージ等をモチーフに新たに整備する



写真-4 地場産品である南部鉄を素材としたベンチ（岩手県盛岡市）

住宅地の呼称や町名、街路の愛称等をつけることは、新しく入居する人々に身近なものとして親しまれることにもつながる。ただし、あまり奇をてらったものや現状とかけ離れすぎたものは避け、名前倒れにならないようにしたい。

(5) 母都市や周辺地域との関連性に配慮した整備をする

新しく居住する人に少しでも早く地域への愛着を持ってもらい、自分たちの町としての意識を醸成してもらうためには、母都市と新しく整備する住宅地がどういう関係にあるか、また、周辺地域とどうつきあっていくかということも忘れてはいけない事項である。

まず、その関係を視覚的に見せる方法がある。例えば、主要アプローチ道路および母都市や周辺地域から新しく整備する住宅地の形を見せることは、周辺との関係をわかりやすく示すものである。

次に素材として見せる方法がある。例えば、舗装材やストリートファニチャー等の素材に地場の産品を用いたり、意匠として用いることがある（写真-4）。素材の調達や調理方法は完璧であっても、最後の仕上げでとんでもない味つけをしないよう、とくに意匠として表現する場合は、その素材の意味あいを考え、巨大化したり即物的に表現しようとせず、モチーフとし

てどう活かすかに智慧を絞りたいところである。

第三に、周辺住民とのつきあい方への配慮である。例えば、生鮮食料品等の販売マーケットの場を設けることによって、新住民と周辺地域の既存住民とがつきあうことも可能である。

このように、新しく整備する住宅地内だけでなく周囲との関係にも気を配り、ハードとソフトのつきあい方を考えることは、周辺地域の暮らしと馴染んだ住宅地を誕生することにも繋がるのである。

5. おわりに

これまで地域特性の活用をテーマとして、素材の選び方とその料理方法や味つけの時の留意点をいくつか示してみた。最後に理解いただきたいことは、地域特性を表現するのに画一的な方法はないということである。仮にこれをマニュアル化する等と言うことは、標準化された個性を作ることに繋がり、それ自体が自己矛盾するわけである。まず、計画や設計に携わる人は、先人達が智慧とアイデアで美しい景観を見事に

生み出している多くの例から、その技法・設計テクニックを学び、それを自分なりの味つけで具体の設計に活かすことに努力すべきである。ギョッとするものがこれ以上出てこないためにも、個性化とは安直に人目を引くことであるといった勘違いは、厳に慎むべきである。

また、設計や施工の段階は、本テーマのきっかけの部分である。住み手による街づくりへの参加も手伝って、結果として「地域に誇りと愛着のもてる町」が誕生することが最終の目標像である。それを、新しい町は歴史がないとか住民の構成が均一だからしかたがないと片づけないで、施設整備サイドからも最大限、この意識を醸成する舞台や仕組みをつくっておきたいものである。

20年後、いや30年後に計画者の手本となる作品は、地域特性を継承してにじみ出てくるような表現により開発された、この時期の住宅地かも知れない。

あまの こういち
おおしも しげる